

令和3年5月14日

保護者の皆様へ

北広島市長 上 野 正 三

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育のお願いについて

日頃より当市保育行政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、北海道に「緊急事態宣言」が発出される見込みとなり、本市におきましては感染拡大防止のための取組として、すべての公共施設を臨時休館することとしております。

つきましては、更なる感染拡大防止対策として、保護者の皆様へ下記のとおり可能な範囲での家庭保育にご協力いただきますようお願いいたします。

お子さんや保護者の皆様はもちろん、施設職員の健康や命を守るため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 家庭保育について

令和3年5月17日（月）から5月31日（月）まで、保護者が家庭で監護できる場合など可能な範囲での家庭保育にご協力をお願いいたします。

保育が必要な方におかれましては、通常どおり各保育施設・学童クラブで受入れを行います。

2 保育料・学童保育料について

令和3年5月17日（月）から5月31日（月）までの期間に登園（登所）しなかった場合は、理由を問わず日割り計算により減額いたします。詳しくは、別途お配りする資料をご覧ください。

【問い合わせ】

保育園について 子ども家庭課（電話372-3311 内線2208）

学童クラブについて 子育て・学童担当（電話 372-3311 内線 2203）